

北海道手をつなぐ育成会 げっぽう

第703号

昭和39年3月13日第三種郵便物認可第10号(毎月1日発行・定価一部10円会費を含む)

●発行日—平成28年8月1日

●発行所—社団法人北海道手をつなぐ育成会

〒060-0002 札幌市中央区

北2条西7丁目かでの2・7(4F)

電話 011-251-0855

FAX 011-251-0804

Eメール doikusei@air.ocn.ne.jp

●発行人—奈須野益

印刷所 (株)北海道機関紙印刷所

「熊本県・熊本地域地震」

義援金・活動支金へのご協力

ありがとうございます

このたびの熊本県を中心とした地震により、関係被災者への生活支援、復興支援等を目的とした義援金および活動資金をげっぽうで呼びかけた結果、多くの個人・団体の皆様からご協力を頂きました。

義援金…117,250円
支援金…132,465円

右の金額を、道育成会から全国育成会連合会へ振込しましたことを報告いたします。

沢山の方々の暖かい支援は、被災者への励みになる事と思います。ご協力していただいた皆様に感謝申しあげます。

全国連合会では現在、被害状況の確認のために全育連役員が現地入りをし、災害対策会議(仮称)を今後開催して、義援金のルール・金額を決める段取りとなっているようです。災害対策会議の日程はまだ決まっていらないようですが、早くとも8月上旬になる見込みとのことです。

今後大規模災害が発生した場合における災害支援活動の準備資金として、義援金・支援金を受け付けるそう

です。全国連合会からの報告を随時げっぽうにてお知らせしていきますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【道育成会取りまとめ口座】

北洋銀行 道庁支店

普通預金 0166216

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会

振込の際に「義援(もしくは支援)

○○○○(お名前)」と入力頂ければ幸いです。

・振込手数料は、各自でご負担願います。

第3回 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会 神奈川大会に行ってきました

来年の全国大会札幌大会に向け、7月2日(土)・3日(日)開催の第3回全国大会神奈川大会に、道育成会から三役と事務局2名が参加いたしました。昨年より2か月早い開催で、道民にとっては蒸発してしまいそうな暑さでしたが、4分科会に分かれて学習および視察をいたしました。

家族・支援者分科会が2会場に別れていたため、初めにどこで受付をしたらよいのかとまどった部分がありましたが、それぞれ無事会場に辿り着きました。第2分科会会場では、参加者が

窓から「大さん橋」の景色が楽しめるよう、分科会開始までカーテンを開けておく粋な計らいもあり、関係者の心配りが感じられました。

懇親会は立食形式で、中・高年にとっては辛い部分もありましたが、名刺交換がしやすいせいか、皆さん活発に交流されていたのが印象的でした。横浜ということで中華料理が並び、ボリュームもあって満足する内容でした。2日目の式典では、道育成会の畑中副会長が全国表彰を受けられ、奈須野会長も次期開催地挨拶で、北海道ならではの「美味しい全国大会」をアピールされました。

紙面の都合で分科会の内容がお伝えできないのが残念ですが、全国から同



じ思いで集まった何千の人たちとの集会は、全道大会とはまた違った雰囲気です。来年の札幌での全国大会には、ぜひ道内から多くの人が参加していただきたいと願っています。

平成28年度

通所事業所連絡協議会総会・ 研修会開催

平成28年度通所事業所連絡協議会総会が、6月4日(土)午前11時からかでの2・7・710会議室において、新規加入事業所も含め、全道から29通所事業所75名が出席して開催されました。

佐藤会長から「事業所同士、全体で協力し



あつていかなければならない」と挨拶を頂き、議長には坂本副会長が選出され、事務局から平成27年度 事業報告・収支決算報告、小玉監事からの監査報告が承認され、平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)を原案どおり決議しました。

午後からの研修会で、「障害者支援法3年後の見直し」「各種加算の申請(施設外就労)」「発達障害への理解と支援の方法」と、3名の講師を迎え、楽しく為になる内容をお話して頂きました。

第1回 育成会活性化対策委員会開催

6月27日(月)かでの2・7にて、育成会活性化対策委員会が開催されました。

畑中委員長より「ブロックの強化等、色々検討してきたが、今までの課題の確認をします」と進行して頂き、全道大会、特別研修会、ブロック事業の確認をしました。

◎全道大会・本人大会について

・講演者、司会者等の参加費などの取り扱い
特別に依頼した方を除き、育成会関係者については、開催地を助ける意味で参加費・旅費などの経費は自己負担していただく(あるいは各育成会で負担)。

・本人大会決議案について

本人大会決議案は本人大会実行委員会と協議・作成しているが、育成会大会決議案と同じく、最終的には道三役会で決定すべきではないか。

・役割がある本人の参加費などの取り扱い
参加費を自己負担(あるいは各育成会で負担)してもらう代わりに、育成会会員でなくても発表の場合は保障し、支援者にも理解を求めていく。

◎展示作品カレンダー作成・販売事業について

・絵画を対象として知的障がい児者の作品を募集し、評価された作品をカレンダーにして販売する。

・作品の評価方法として、全道大会で展示すれば参加者が増えることも予想されるため、開催地で展示担当をするのはどうか。作品の保管場所を考え、作品数はあらかじめブロックで絞ってもらう。

↓9月の理事会で提案し、来年の全国大会に向けて実施できるよう計画。

◎特別研修会

・10月に新ひだか町、帯広市、美幌町で開催予定。

◎次回委員会検討事項

・カレンダー作成、展示作品の詳細について。
・障害基礎年金の学習会について。
・災害時の障がい者対応について。

札幌市手をつなぐ育成会主催

高等養護学校・高等支援学校 合同説明会2016を開催

6月12日(日)かでの2・7において、札幌市育成会の主催による高等養護学校・高等支援

学校合同説明会
が行われました。

参加校は14校
で、うち2校は
来年4月開校予
定の学校でし
た。展示ブー
ス・説明会会場
共々、例年以上
の賑わいで、教
員の方が多くご
参加されたそう
です。

「高等部基礎
説明会」には北

海道立特別支援教育センター、「新しい高等
部のあり方」には北海道教育委員会、開校前
の市立札幌みなみの杜高等支援学校の説明会
と展示ブースには札幌市教育委員会が全面協
力、講師が派遣されました。

各育成会でも、このような取り組みを参考
にされてはいかがでしょうか。



お知らせ

「障害者虐待防止法を

当事者(知的障がい)と考える

講演会」の開催

札幌市社会福祉協議会より、講演会の案内
が届いております。近郊にお住まいの方は、

ぜひご参加ください。

◎講演「障害者虐待防止法を

当事者(知的障がい)も知ろう」

講師 社会福祉法人 朔風

常務理事 森本 千尋氏

◎当事者代表 ディスカッション

「障害者虐待防止法を知っていますか」

パネリスト 当事者 松田 靖子氏

遠藤 信一氏

☆日時：9月6日(火)13時30分～16時00分

(開場13時)

☆場所：札幌市社会福祉総合センター4階

大研修室(札幌市中央区大通西19丁

目1-1)

☆参加定員：300名(先着順)

☆参加対象：知的障がいのある方

(引率の方の入場可)

☆参加費：無料

☆申込期間：8月1日～9月2日

☆申込先・方法：電話・FAXで申込

☆お問い合わせ：札幌市社会福祉協議会

自立支援課 相談係

・電話 011-632-7355

・FAX 011-613-5486

情報提供

入院中の医療機関からの外出・外泊時
における同行援護等の取扱いについて

道の担当課を通じて、厚労省から「入院中の

外出・外泊における同行援護等の取り扱い」
について通知がきておりますので、お知らせ
いたします。

医療機関に入院した障害者等が、外
出及び外泊時において同行援護、行動
援護及び重度訪問介護(以下「同行援
護等」という)を利用することについ
ては左記のとおり。

記

同行援護等の対象となる障害者等が
医療機関に入院するときには、入院
時に加え、入院中に医療機関から日帰
りで外出する場合、1泊以上の外泊の
ため医療機関と外泊先を行き来する場
合及び外泊先において移動の援護等を
必要とする場合は、同行援護等を利用
することができる。

今後の予定

8月29日(月) 障がい者授産施設・通所事業所

～ 作品パネル展

9月6日(火) 於：北海道庁〇ビー

・理事会

9月14日(水) 於：かでの2・7

・サポーター協会ブロック会議

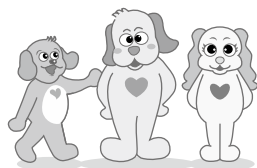
9月17日(土) 於：かでの2・7

・道新基金本人の会全道交流会

於：函館市

知的障がい者専用補償制度

♡ アイ・ライフ
ILIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ さらに傷害事故の場合は「傷害入院」「傷害通院」が入院補償とは別枠で補償されます。
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

死亡(葬祭費用)……	50万円
病気入院(30日限度)……	5,000円
ケガ入院(120日限度)……	3,000円
通院(60日限度)……	1,500円
手術費用……	3・6・12万円 (本会規約別表1参照)
第三者賠償……	5,000万円 (免責なし)

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当:石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

ぜんちの こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険(2015年創設)

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償
(弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル2F

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>

AIU 生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIUの普通傷害保険(2016年2月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき(国内外補償)

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円(1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

お問合せ先) 株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目

8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社) AIU損害保険株式会社札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目

1-1 日本生命札幌ビル17階

TEL: 011-204-7510 <http://www.aiu.co.jp>

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

かでる2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

(A-000623 2017-02)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。